

平成 2 7 事業年度

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果
(案)

平成 2 8 年 月

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	金安 岩男	慶應義塾大学名誉教授
企業連携 経営改善	木原 和由	株式会社サタケ専務取締役, 国際事業本部本部長
教育研究	古賀 一博 (◎)	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	葛原 生子	前広島県立生涯学習センター生涯学習推進マネージャー
財務	福田 和恵	公認会計士

(◎) : 委員長

目 次

1	評価方法等	1
2	全体評価	2
3	項目別評価	8

資料編

○「平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」 における評価委員会意見への対応状況について	20
○用語説明	26

1 評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 大学改革の推進に向けた教育研究の質的向上や地域への貢献、運営の改善に資する観点から行う。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示す観点から行う。

【評価方法】

- 「年度評価」は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組
- (3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組
- (4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫
- (5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己点検・評価並びに法人が項目ごとに定めた評価の標準とすべき規準（評価規準）及び評価の段階を判断すべき基準（評価基準）を踏まえ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

小項目評価

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない。
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている。
(達成度が6割未満)

大項目評価

- S 年度計画の実施について特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である。
(すべて3~4)
- B 年度計画の実施がおおむね順調である。
(3~4の割合が90%以上)
- C 年度計画の実施がやや遅れている。
(3~4の割合が90%未満)
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

- 教育・研究等の質の向上に関する項目の評価は、教育研究の特性の配慮から、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進行状況の評価を行う。

2 全体評価

- 県立広島大学は、平成 17 年 4 月、県立 3 大学を再編・統合して開学し、平成 19 年 4 月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 平成 27 事業年度は、第二期中期計画期間の 3 年目にあたり、第一期中期計画の取組を踏まえた上で、第二期中期計画で定める 4 つの目標（①実践力のある人材の育成、②地域に根ざした高度な研究、③大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造、④大学運営の効率化）の達成を見据えた年度計画を策定し取り組んできた。
- 平成 27 事業年度の業務実績評価については、4 つの大項目のうち、2 項目が A 評価（「年度計画の実施が順調である。」）、2 項目が B 評価（「年度計画の実施がおおむね順調である。」）であることなどを総合的に勘案すると、平成 27 事業年度に設定された年度計画はおおむね順調に実施されたものと評価できる。
- 具体的には、次の事項で着実な成果を上げていると評価できる。

(No.は中期計画の小項目番号を示す。)

 - ・ 各専攻の取組により研究科の定員充足率が前年度実績から大きく改善し、数値目標を達成したこと（目標 100%に対し実績 111%）。（No.22）
 - ・ MBA 開設に向けて、優れたカリキュラム運営体制を整備し、優秀な学生の確保に向け、プレ MBA 講座の開催や県内企業への訪問、積極的な広報を実施し、定員 25 人に対して志願者総数 109 人（受験倍率 4.4 倍）と多くの志願者を得たこと。（No.36）
 - ・ 1 年次から留学意識を啓発するためのきめ細かな指導や学生相談への対応、日本学生支援機構採択事業である海外留学スタートプログラムの開発、危機管理対策の充実を目的とした「海外危機管理マニュアル」の作成、海外交流協定締結校の拡大等の取組を行うことにより、海外留学派遣学生は前年度 103 人から 148 人に大きく増加し、年度計画目標である 100 人、中期計画最終目標の 130 人を大きく上回ったこと。（No.40）
 - ・ 科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したほか、また、平成 27 年度に開発した「研究助成金マッチング支援システム」の運用を開始するなど、各学部等の教員の助成金申請・獲得を支援し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入れに積極的に取り組んだことにより、科学研究費補助金獲得件数、同補助金申請率及び外部資金の年間獲得総額はいずれも目標数値を上回った。（No.57, 84）
 - ・ 県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、新たに有料講座においてクラウドキャンパス^{*1}の利用による欠席者への補講を行うなど、積極的に取り組んだことにより、全ての公開講座受講者の満足度が、目標を大きく上回ったこと（目標 80%以上に対し実績 94.2%）。（No.65）

併せて、教職員それぞれの継続的な努力により、留学生受入数の増加や、知的財産関連数値（特許出願件数等）の増加等、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も評価したい。

- また、平成 26 事業年度の評価結果において、本評価委員会が課題・意見として取り上げた事項について、真摯な対応がなされている点についても評価できる。（対応状況については、資料編のとおり）
引き続き、着実な業務の推進とその成果を期待する。
- なお、大学運営・活動の自己評価については、定量的な数値だけではその活動を正確に評価できず、定性的な評価を含むこととなるが、評価の客観性、透明性を確保し、学内外への説明責任を果たす観点から、より精度の高い評価に向けて今後とも改善に努められたい。

〔大項目評価結果〕

大項目	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや遅れて いる	D 重大な 改善事項 がある	小項目 評価結果
I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上）			B			4 (3), 3 (51) 2 (4), 1 (0)
II 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上）		A				4 (1), 3 (7) 2 (0), 1 (0)
III 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献）			B			4 (1), 3 (12) 2 (1), 1 (0)
IV 大学運営の効率化（法人経営）		A				4 (1), 3 (32) 2 (0), 1 (0)

※ 小項目評価結果（ ）内の数字は、項目数の合計

【中期目標・中期計画の主な進捗状況等】

中期目標・中期計画の主な進捗状況等については、次のとおりである。

(No.は中期計画の小項目番号を示す。)

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

- 教育改革・大学連携を担当する学長補佐に総合教育センター副センター長を兼務させ、同センターの活動の中で教育改革と大学連携の一体的な推進を図った。併せて、AP 事業推進のための関係事務組織の一部を再編した。(No.11, 12, 73)
- 学内横断的な重要課題に対する対応として、新たに特任教授 2 人を採用し、MBA 開設に向けた準備体制を整えるとともに、国際交流事業を専管する全学組織として国際交流センターを設置し、国際交流担当の特任教授を同センター長に登用した。(No.73, 77)
- 教職員配置計画を踏まえつつ、MBA 専任教員の確保や将来の教育再編・改革に必要な教員の採用枠の確保、更には法人経営の安定化を勘案し、理事長・学長のリーダーシップのもと、平成 28 年度教員採用方針を決定し、教員の適正な人員配置や財源配分に努めた。(No.74, 86)

- キャンパスごとの業務量の増減等を踏まえ、配置職員数の適正化を図った。(No.81)

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

- 年間を通じて、SNS (Facebook, Twitter, YouTube) による情報発信を実施するとともに、新たに「LINE」公式アカウントを開設し、発信する情報をターゲット別に選別し、効果的な情報発信に努めた。また、ウェブサイトのトップページに、新たに「県大リサーチ Now!」のコーナーを設け、若手研究者の研究内容に関するトピックスの発信を開始した。(No.19, 83)
- 「産学官連携商品集」のウェブサイトの新設し、併せて開発企業の商品販売サイトへのリンクを構築し、地域貢献・連携活動の見える化を推進した。(No.72)
- 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を可視化するため、新たに、「アニュアルレポート 2015 (平成 26 (2014) 年度分)」を作成し、本学ウェブサイトへの掲載等を通じて、県民等へのより分かりやすい説明に努めた。(No.90)
- 文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポートレート」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。(No.95)

(3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組

- 学長のリーダーシップのもとで平成26年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム (AP, テーマ I) 事業を推進するとともに、学生の学修状況を調査・把握し、自律的なアクティブ・ラーナー^{※2} 育成のための取組を推進した。(No.10, 98)
- 平成 27 年度から導入された新たな全学共通教育や副専攻プログラムについて、同年度の履修状況を踏まえ、必要な見直しを行うなど、今後の円滑な実施に資する取組を行った。(No.13, 14)
- MBA 開設に向けて、優れたカリキュラム運営体制を整備するとともに、優秀な学生の確保のため、プレ MBA 講座の開催や県内企業への訪問、積極的な広報を実施するなど、その準備に取り組んだ。(No.16, 36)
- 留学生の受入れ・派遣を促すため、国際交流センターを設置し、海外渉外担当教職員を配置して、海外交流協定締結校の拡大に向けた取組を行った。また、1 年次から留学意識を啓発するためのきめ細かな指導や学生相談への対応、日本学生支援機構採択事業である海外留学スタートプログラムの開発、危機管理対策の充実を目的とした「海外危機管理マニュアル」の作成等の取組を行った。(No.21, 40, 41)
- 重点研究事業において、重点的に取り組むべき研究分野を厳選し重点化を推進するとともに、研究事業計画の立案期間の十分な確保により、計画の質の向上、地域課題と研究とのマッチング率の向上に取り組んだ。(No.53, 54, 56)
- 外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施した。また、平成 27 年度に開発した「研究助成金マッチング支援システム」の運用を開始し、各学部等の教員の助成金申請・獲得を支援し、企業等学外からの共同・受託研究資金の受入れに積極的に取り組んだ。これらの取組により、科学研

究費補助金獲得件数、同補助金申請率及び外部資金の年間獲得総額はいずれも目標数値を上回った。(No.57, 84)

(4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

- 地域から提案された課題について地域課題解決研究(重点研究事業)を実施したほか、協定締結自治体との連携による地域戦略協働プロジェクトを実施するとともに、過去の同事業に係る効果検証を行うなど、大学シーズの地域への還元に積極的に取り組んだ。(No.53, 54, 56, 67)
- 成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を開催し受講者満足度において高い評価を得るとともに、教員免許状更新講習、広島県看護教員養成講習会など地域社会の要請に応える専門職の人材育成に取り組んだ。(No.61, 64, 65)
- 大学の知的財産の技術移転等の促進のため、県内外の企業との共同研究を推進し、イノシシ忌避装置(特許取得)の開発・製品化や広島県産レモンの機能性の解明(特許出願準備中)など、具体的な成果を挙げた。(No.69)

(5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

- 大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営を行うため、目標・計画に係る説明会や新任・昇任教員研修会等において、教職員に対し、法人や大学の事業執行方針等についての周知・共通理解に努めるとともに、教職員と直接意見交換を行う「学長オフィスアワー」を継続して実施した。(No.73)
- 教職員配置計画を踏まえつつ、MBA専任教員の確保や将来の教育再編・改革に必要な教員の採用枠の確保、法人経営の安定化を勘案し、理事長・学長のリーダーシップのもと、平成28年度教員採用方針を決定し、教員の適正な人員配置や財源配分を行った。(No.74, 86)
- 教員業績評価制度の給与等への反映について、平成28年度の試行、平成29年度の正式導入に向け、平成26年度に整備した教員業績評価制度システムを適切に運用するとともに、業績評価制度検討部会での審議を経て、教員業績評価委員会において、制度の基本設計を行った。(No.78)(再掲)
- 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を可視化するため、新たに、「アニュアルレポート2015(平成26(2014)年度分)」を作成し、本学ウェブサイトへの掲載等を通じて、県民等へのより分かりやすい説明に努めた。(No.90)(再掲)
- 平成26年度に評価「2」であった4項目中、平成27年度においては2項目が評価「3」、1項目が評価「4」となるなど、評価結果を適切に大学運営の改善に反映させ、中期目標・中期計画の達成に向けて着実に進捗した。(No.91)

(6) その他必要と認められる事項

- 就職率については、学部生全体で99.4%(平成28年5月1日現在)と高率となってお

り，11 学科のうち，9 学科が 100%を達成した。(No.48)

3 項目別評価

I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）

評価結果

B 年度計画の実施がおおむね順調である。

※評価対象項目の合計 58 項目のうち、3 又は 4 の割合が 93.1%であることから、大項目評価としては、「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 教育に関する目標	24	1	22	1	
1-1 教育内容の質的向上・質的転換	17		17		
1-2 意欲ある学生の確保	7	1	5	1	
2 学士課程教育に関する目標	12		10	2	
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	1		1		
2-2 全学共通教育の充実	5		5		
2-3 専門教育の充実	4		2	2	
2-4 キャリア教育の充実	2		2		
3 大学院教育等に関する目標	5	1	3	1	
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実	4	1	3		
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実	1			1	
4 国際化に関する目標	5	1	4		
5 学生への支援に関する目標	8		8		
6 大学連携推進に関する目標	4		4		
合 計	58	3	51	4	

【特記事項】

(No.は年度計画の小項目番号， [] 内の数字は小項目評価を示す。)

1 教育に関する目標

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

○ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握 (No.10) [3]

アクティブ・ラーニング^{※2}を促進する学修環境の改善策として、ラーニングコモンズ^{※3}内の学修機材の整備を行い、同施設の利用時間が増加したこと、及び、学生の授業外学修状況に係る調査について、従来の調査方法を改善し、選択肢に目安となる学修時間を示し回答させるよう、当該調査の精度向上に資する取組を行ったことは評価できる。

○ 全学共通教育推進体制の強化 (No.13) [3]

平成27年度から始まった新たな全学共通教育について、同年度における履修動向や開講状況の分析に基づき、科目担当者数の増員や時間割編成の改善等の必要な見直しを行い、平成28年度以降の円滑な実施に資する取組を行ったことは評価できる。

《課題・意見》

平成28年度から開始する科目等が所期の目的・効果を発揮しているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。

○ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進 (No.14) [3]

平成27年度から運用を開始した副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」に関連して、新たな科目を開講し、それぞれの履修状況を踏まえて授業方法の見直しを検討するなど、平成28年度以降の開講に向けて改善を図ったこと、及び、新たに「日本語教員養成プログラム」を策定し、平成28年度からの履修に向けた準備を行なったことは評価できる。

《課題・意見》

個々の科目について、履修状況を踏まえた検討を行った一方で、副専攻プログラムが事前に履修申請する仕組みとなっておらず、その履修を希望する学生を把握できていないことから、所期の目的を發揮しているのかを早期に検証する方法の検討、実施を図られたい。

1-2 意欲ある学生の確保

○ 戦略的な広報による優秀な学生の確保 (No.19) [3]

広報活動についての費用対効果等の分析結果に基づき、ホームページやSNSを活用した効果的な情報発信を行ったことは、ホームページの閲覧数の増加、大学説明会やオープンキャンパス等への参加者数及び志願者数の安定的な確保の一因となっていると考えられ、評価できる。

○ 社会人の受入れ促進 (No.20) [2]

《課題・意見》

社会人向けの講座等の開発に向けて計画していた履修証明制度について、他大学調査や導入に向けた検討を進めることができなかったこと、また社会人特別選抜により入学した在学生の状況調査や課題検討ができなかったことを踏まえ、平成28年度は、検討がこれ以上遅れ

ることがないよう、優先的に取り組まれない。

○ 優秀な留学生の受入れ拡大 (No.21) [3]

留学生受入数について、平成25・26年度は目標数値を大きく下回っていたが、この間、国際交流センターを設置し、海外渉外担当教職員を配置して、海外協定締結校の拡大や、留学生受入拡大に向けた取組を強化した結果、年々受入数が増加し、平成27年度は目標90人に対して89人の受入れを達成するなど、中期目標の達成に向けて着実に成果を挙げていることは評価できる。

○ 定員充足率の改善 (No.22) [4]

各専攻の取組により研究科の定員充足率が前年度実績から大きく改善し、数値目標を達成したこと（目標100%に対し平成27年度実績111%）は評価できる。

《課題・意見》

イングリッシュトラック^{※4}については、入学者がいなかったことを受け、次年度入学者の確保に向けて、入学金の減額と納入時期の変更を決定するとともに、新たに情報マネジメント専攻においてもイングリッシュトラックの導入を決定したところであるが、今後、入学者の確保に資する取組の実施や効果検証等を行い、同制度において、入学者の持続的な確保につながるよう努められたい。

2 学士課程教育に関する目標

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

○ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保 (No.23) [3]

卒業時の学生の満足度等に留意し、ディプロマポリシー（学位授与方針）の妥当性と整合性について検証し、全学共通の同方針の平成29年度の策定に向け、平成28年度から具体的な検討を開始することとしたことは評価できる。

《課題・意見》

卒業時に保証する能力水準やその力の具体化についてさらに推し進め、全ての学生に保証する力として学内外に明示できるよう、学内での検討を進められたい。

2-2 全学共通教育の充実

○ 英語力の全学的な養成 (No.24) [3]

TOEICの受検促進に向け、平成27年度から、受検料補助や受検結果を成績認定の一部に取り込むなど、英語能力の向上に資する新たな取組を実施し始めたことは評価できる。

《課題・意見》

中期計画期間数値目標の達成に向け、引き続き、TOEIC受検促進策の実施や効果検証等を行い、英語力の全学的な向上につながるよう努められたい。

○ 国家資格のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援 (No.26) [3]

学外実習・学外実践等科目の履修率について、1学科を除き数値目標を達成し、未達成の学科も前年度より大きく数値を伸ばしており、学外での実習、実践活動が幅広く行われていることは評価できる。

《課題・意見》

事前・事後学修の取組が学科により差があることから、今後は、先行している学科の取組を参考として、事前・事後学修を強化し、全学的に拡大させ、実習、実践活動が学生の社会的自立に必要な資質や素養、主体性や責任感などの育成につながるよう一層努められたい。

2-3 専門教育の充実

○ 一貫した学士課程教育の推進 (No.29) [2]

管理栄養士などの専門資格の取得に向け、対策講座や模擬試験等によるきめ細かな対策を行ったこと等により、いずれの国家試験でも高い合格率を維持したことは評価できる。

【国家試験合格率】 ※平成27年度実績と全国合格率との比較

区分	管理 栄養士	看護師	助産師	保健師	理学 療法士	作業 療法士	言語 聴覚士	社会 福祉士	精神保健 福祉士
県大	97.2%	96.8%	100%	94.4%	92.6%	96.8%	96.4%	78.6%	100%
全国	85.1%	89.4%	99.8%	89.8%	74.1%	87.6%	67.6%	26.2%	61.6%

《課題・意見》

専門資格の国家試験が高い合格率を維持する一方で、学部生の卒業時の満足度については、学生による大学の総合的評価ともいえる重要な指標であるが、目標数値に届いておらず、数値も年々低下し、一部学科においては調査の回収率が低いなど、順調とは言い難い状況にあることから、早急な分析と対策の実施に取り組まれたい。

○ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証 (No.30) [2]

《課題・意見》

専門分野に応じた各種資格・検定試験等（TOEIC、中国語検定2級、情報処理技術者試験、中級・上級バイオ技術者試験等（上記国家試験は除く））については、一部の試験を除き、受検者数及び合格率・得点率が伸び悩んでいる。受検者数増加及び合格率・得点率の向上につながる動機づけや仕組みの改善などに取り組まれたい。

3 大学院教育等に関する目標

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

○ 経営学分野の機能強化 (No.36) [4]

MBA開設に向けて、優れたカリキュラム運営体制を整備し、優秀な学生の確保に向け、プレMBA講座の開催や県内企業への訪問、積極的な広報を実施し、定員25人に対して志願者総数109人(受験倍率4.4倍)と多くの志願者を得たことは、年度計画以上の成果であると評価できる。

《課題・意見》

今後とも、MBAが良好に運営され、成果につながるよう注力されるとともに、MBAをはじめとする優れた人材育成の取組を前面に押し出して、大学の存在感をますます高めるよう努められたい。

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

○ 実践力のある助産師の養成 (No.38) [2]

助産学専攻科の教育プログラムについては、円滑な運営や充実強化、実習施設との連携強化など順調に実施され、助産師国家試験の合格率100%を達成していることは評価できる。

《課題・意見》

平成28年度入学者選抜において、定員15人に対する充足率が46.7%と低位であり、順調であるとは言い難く、改善に取り組まれたたい。

4 国際化に関する目標

○ 海外留学等の促進 (No.40) [4]

1年次から留学意識を啓発するため、きめ細かな指導や学生相談への対応を実施するとともに、日本学生支援機構の採択を受けた海外留学スタートプログラムの開発等、海外研修の充実を図ったことや、初めて「海外危機管理マニュアル」を作成し、きめ細かい危機管理対策を充実させたこと、海外交流協定を新たに締結し、同協定締結校数の目標を達成したこと(目標21校に対して締結校数22校)は評価できる。

また、その成果として、海外留学派遣学生は前年度103人から148人に大きく増加し、年度計画の目標である100人、中期計画の最終目標である130人を大きく上回ったことは評価できる。

《課題・意見》

取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前のTOEIC等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務づけ等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるために、今後ともさらなる精度の高い効果検証に取り組まれたたい。

○ 優秀な留学生の受入れ拡大 (No.41) [3]

留学生受入数について、平成25・26年度は目標数値を大きく下回っていたが、この間国際交流センターを設置し、海外渉外担当教職員を配置して、海外協定締結校の拡大や、留学生受入拡大に向けた取組を強化した結果、年々受入数を増加し、平成27年度は目標90人に対して89人の受入れを達成するなど、中期目標の達成に向けて着実に成果を挙げていることは評

価できる。(再掲)

5 学生への支援に関する目標

○ 学修支援 (No.44) [3]

学生の学修支援に資するため、図書館における英語多読コーナーの拡充や、多彩なガイダンスイベントの開催等の積極的な取組により、図書館利用(図書貸出冊数)について、数値目標(学生1人当たり年間貸出冊数15冊以上)を達成したことは評価できる。

《課題・意見》

標準修業年限以内における退学者の割合について、一部の学科に増加がみられることから、詳細な原因の分析と対策に取り組まれない。

○ 就職支援 (No.48) [3]

キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携してきめ細かなキャリア形成支援・就職支援を実施し、学部では99.4%と前年よりさらに高い就職率を達成したこと、また、11学科のうち、9学科で100%を達成したことは評価できる。

6 大学連携推進に関する目標

○ 大学連携の推進 (No.50) [3]

一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として運用し大学連携の推進に努めたことや、同施設において、他大学と連携し、大規模な学術大会を実施するなど、大学連携による学術交流事業の充実に努め、同施設の利用件数が前年度を上回る結果となったことは評価できる。

Ⅱ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）

評価結果

A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計8項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3		3		
2 研究実施体制等の整備に関する目標	5	1	4		
合計	8	1	7		

【特記事項】

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○ 重点的研究分野の明確化（No.53） [3]

重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、これを反映させた募集区分により、重点研究事業28件を採択し、県内産業の振興や地域課題の解決に向けた研究を推進したことは評価できる。

2 研究実施体制等の整備に関する目標

○ 競争的資金の獲得支援（No.57） [4]

外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率（応募件数／教員数）が高い数値（99.1％）を維持したことや、獲得件数について、前年度は下回ったものの目標を大きく上回ったこと（目標80件以上に対し実績94件）、外部資金の獲得に向けて独自に開発した「研究助成金マッチング支援システム」の運用を開始し、企業等からの共同・受託研究資金をはじめとする外部資金の獲得増につなげたことは評価できる。

《課題・意見》

大学間や研究者間における研究資金の獲得競争が激化する中、科学研究費補助金をはじめとする研究資金の獲得に向けて、人的支援や、研究準備費の予算化など、さらなる支援環境の整備について検討されたい。

Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献に関する目標）

評価結果

B 年度計画の実施がおおむね順調である。

※評価対象項目の合計14項目のうち、3又は4の割合が92.9%であることから、大項目評価としては「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 地域における人材の育成に関する目標	7	1	5	1	
2 地域との連携に関する目標	7		7		
合計	14	1	12	1	

【特記事項】

1 地域における人材の育成に関する目標

○ 地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供（No.62）[2]

「サテライトキャンパスひろしま」において、地域社会の活性化などを担う人材を育成するための各種講座やセミナー、専門職講座などを多数開催したことや、「ビジネスリーダー育成セミナー」をはじめ、MBA入学志願者確保のための講座を開催したことは評価できる。

《課題・意見》

社会人向けの講座等の開発に向けて計画していた履修証明制度について、他大学調査や導入に向けた検討を進めることができなかったことを踏まえ、平成28年度は、検討がこれ以上遅れることがないよう、優先的に取り組まれない。

○ 公開講座の質的充実（No.65）[4]

成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、教員免許状更新講習、広島県看護教員養成講習会など地域のニーズに応える専門職養成講座等を提供し、全ての公開講座受講者の満足度が、目標を大きく上回ったこと（目標80%以上に対し満足度94.2%）は評価できる。

また、有料の公開講座において、クラウドキャンパス^{*1}の利用による欠席者への補講を行うなど、新たな取組を積極的に実施していることは評価できる。

2 地域との連携に関する目標

○ 知的財産の技術移転の促進 (No.69) [3]

大学の知的財産の技術移転等に積極的に取り組み、特許出願件数が16件と、平成26年度の5件から大幅に増加しており、また、県内外の企業との共同研究の推進により、製品化・実用化に向けた具体的な成果を挙げる等、積極的な取組がみられることは評価できる。

○ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進 (No.71) [3]

地域や自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、参加者数が増加し、継続した取組が行われていることは評価できる。併せて、複数の連携事業をモデルケースに、活動を通じた学生の成長や地域活性化への貢献等について、検証を継続していることも評価できる。

《課題・意見》

引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、モデルケースで取り組んだ活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等に係る検証作業について、今後、他の取組へ拡大するよう努められたい。

Ⅳ 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）

評価結果

A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計33項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	13		13		
2 財務内容の改善に関する目標	6	1	5		
3 自己点検・評価に関する目標	3		3		
4 その他業務運営に関する重要目標	11		11		
合計	33	1	32		

【特記事項】

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○ 組織運営に係る留意事項と体制の強化（No.73） [3]

大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営を行うため、目標・計画に係る説明会や新任・昇任教員研修会等において、教職員に対し、法人や大学の事業執行方針等についての周知・共通理解に努めるとともに、教職員と直接意見交換を行う「学長オフィスアワー」を継続していることは評価できる。

《課題・意見》

引き続き、理事長のリーダーシップの下で、教職員に対して、大学組織全体として系統的に教育を行う意義や、大学としての目標に対する共通理解を深めるとともに、組織への貢献に対する意識を一層高めるよう努められたい。

○ 教員業績評価制度の適切な運用（No.78） [3]

教員業績評価制度の給与等への反映について、平成28年度の試行、平成29年度の正式導入に向け、平成26年度に整備した教員業績評価制度システムを適切に運用するとともに、業績評価制度検討部会での審議を経て、教員業績評価委員会において、制度の基本設計を行ったことは評価できる。

《課題・意見》

引き続き、平成29年度に正式導入できるよう、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組の推進に向けて着実に努められたい。

○ 戦略的広報の展開 (No.82) [3]

全学組織である広報推進会議において、ステークホルダー別年間広報実施計画を審議・策定し、広報時期及び手法の明確化を図ったこと、また、広報研修会等を通じ、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図ったことは評価できる。

《課題・意見》

引き続き、県立の大学として、受験生はもとより、広く県民に大学の活動を知ってもらうための積極的なパブリシティ（マスメディアの活用）等に努められたい。

2 財務内容の改善に関する目標

○ 外部資金の獲得 (No.84) [4]

外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率（応募件数／教員数）が高い数値（99.1%）を維持したことや、獲得件数について、前年度は下回ったものの目標を大きく上回ったこと（目標80件以上に対し実績94件）、外部資金の獲得に向けて独自に開発した「研究助成金マッチング支援システム」の運用を開始し、企業等からの共同・受託研究資金をはじめとする外部資金の獲得を増加したことにより、外部資金の年間獲得総額にかかる目標を達成したこと（目標2億円以上に対し獲得総額2億769万9千円）は評価できる。

《課題・意見》

外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等をさらに推し進めるため、大学と産業界とのマッチングに一層努められたい。

3 自己点検・評価に関する目標

○ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集 (No.90) [3]

平成27年度に「アニュアルレポート」を初めて作成し、大学ウェブサイトへの掲載等を行ったことは、法人の運営状況を可視化する上で非常に有用であり、評価できる。

《課題・意見》

大学の運営状況は経年で対比できることが重要であり、単年度で終わらせるのではなく、今後とも取組の継続に努められたい。

○ 自己点検・評価実施と評価結果の活用 (No.91) [3]

《課題・意見》

自己点検・評価に当たって用いた評価規準・評価基準については、今後とも、より精度を高めて評価内容の客観化に努めるとともに、各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指されたい。

資 料 編

**「平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」における
評価委員会意見への対応状況について**

「平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（広島県公立大学法人評価委員会・平成 27 年 8 月）において意見が付された小項目は、次の 17 項目（うち重複 1 項目）であった。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教 育	<p>【全学的な教学マネジメントの確立】 (No.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自律的なアクティブ・ラーナーの育成状況に係る評価手法について十分に検討され、より効果的な取組となるよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP：平成 26 年度選定事業）の 2 年目となる平成 27 年度は、ファカルティ・ディベロッパー^{※5}や学修支援アドバイザーの養成に係る取組を着実に進めるとともに、「アクティブ・ラーニングの導入と評価」をテーマにした研修会（教育改革フォーラム）を開催するなどして、評価手法の一つとして注目されているルーブリック^{※6}の開発とその有用性に関する理解の深化と学内共有化に努めた。同フォーラムでは、ルーブリックの組織的な開発に着手している環境科学科の事例報告もあり、実質的な取組が始まっている。 AP の外部評価委員の意見等も踏まえ、平成 28 年度は評価手法に関する取組をさらに加速させることとし、年度計画に項目を設定している。
	<p>【全学共通教育推進体制の強化】 (No.13)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から始まる全学共通教育が円滑に実施されているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター全学共通教育部門会議が中心となって、前期終了直後から履修状況調査等を開始し、課題の抽出と改善に向けた取組を継続している。 具体的には、時間割編成上の科目配置の見直し、配当年次と授業運営方法の見直し、適切な履修指導、各学部との連携強化などで、速やかな改善に努めている。
	<p>【副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進】 (No.14)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から始まるこれらのプログラムや科目履修が円滑に実施されているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「異文化間コミュニケーション認定プログラム」における認定要件の一部である全学共通教育科目「広島と世界」科目群については、学生の履修動向を踏まえた改善に取り組んでいる（前項 No13 参照）。 幅広い履修を促すための他学部学生向け「開放科目」については、学生の履修が伸び悩んでいることから、年度始めのオリエンテーションなどを利用して学生への一層の周知を図る。 国際文化学科において、学科の特性を考慮した独自の「異文化間コミュニケーション認定プログラム」（副専攻相当）を設定するとともに、他学部履修を促すため、卒業要件に含まれる「自由選択」枠の詳細を検討し、それぞれ 27 年度入学生への周知に努めた。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教 育	【定員充足率の改善】 (No.22)	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合学術研究科への進学者増に向けた取組として、広報活動、進学説明会、ウェブサイトによるPR、学部生へのアンケート調査などを実施し、加えて平成26年度からは生命システム科学専攻においてイングリッシュトラックを導入したが、定員充足率について、数値目標を大きく下回り、また、前年度を下回っている。学生や社会のニーズを踏まえ、具体的な改善方策の検討をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 進学説明会、ウェブサイト等による広報活動を継続的に実施し、平成28年度入学生の定員充足率111%を達成した(27年度：74.1%)。 イングリッシュトラックにおける入学者確保に向けて、英語版パンフレットや大学紹介動画資料等を活用した広報活動を強化するとともに、一定条件を付した入学料の減免制度や徴収猶予制度の導入を決定した。また、庄原キャンパスにおける留学生宿舎を確保するため、ゲストハウスや教職員宿舎の活用・整備方針を決定した。 情報マネジメント専攻において、「学士・修士5年一貫教育プログラム」(早期修了プログラム)の導入、並びに平成29年度入学生からの適用を決定した。
	【卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保】 (No.23)	
	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時に保証する能力水準やその力の具体化についてさらに推し進め、全ての学生に保証する力として学内外に明示できるよう、学内での検討を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改革推進委員会において、全学人材育成目標に基づきディプロマ・ポリシーを見直し、学生が身に付けるべき力(コンピテンシー)の策定(具体化)を決定した。平成28年度から総合教育センターと各学部等が連携して具体的な検討を開始することとし、年度計画の当該項目に明記している。 国際文化学科で、実際に学べる内容を具体化した9つの履修モデルを作成し、平成26・27年度入学生に周知するとともに、学科のウェブサイト等で受験生向けに公開した。 健康科学科において、学科教育の質を保証するため、教育の国際基準を参考にして「キー・コンピテンシーの維持」を学科として掲げ、教員間で共有している。 具体的には、1) 言語・情報・知識・技術の活用能力の涵養、2) 集団(異質な集団を含む。)における協同能力の涵養、3) 責任意識・規範意識・自己の長短所の理解(自己評価)等の自立的活動能力の涵養を規準として、卒業時に保証する能力水準やその力の具体化に努めている。また、学生の学修状況や成果に関する情報(実験実習風景、卒業後の進路、国家試験合格率等)を積極的に発信している。 経営情報学部において、人材育成目標に沿ったカリキュラム構成、履修モデル・コース等について検討した。
【英語力の全学的な養成】 (No.24)		
<ul style="list-style-type: none"> TOEIC受検促進策の実施や効果検証等により、実際に受検者が増加し、英語力の全学的な向上につながるよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、TOEIC-IP学内実施について、学部1年次生を対象として検定料半額補助制度(年2回)並びに検定結果(スコア)を成績評価に反映させる制度(評価点への加点)を導入した。その結果、前年度に比べ、受検率(%)で約10ポイントの増加が認められ、一方、スコアの平均点については、顕著な変化は認められなかった。平成28年度については、受検率の一層の向上を図るため、受検料の全額補助(1回)を含めた制度の運用を予定している。 保健福祉学部において、平成27年7月実施分のTOEIC-IPについて、1年次生の受検者数(135人)及び受検率(68.9%)が、前年度に比べ顕著に増加した。(平成26年7月の受検状況：85人、42.7%) 	

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
	<p>【国家資格のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援】 (No.26)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、モデルとなる取組を参考として、事前・事後学修の強化を他の取組に拡大し、実習、実践活動が学生の社会的自立に必要な資質や素養、主体性や責任感などの育成につながるよう一層努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康科学科において、学外実習前後の学修をきめ細かく支援し、関係科目履修率 100%を達成した。実習内容の一層の充実に向けて、学外実習運営等 WG において事前・事後指導のあり方について検討・検証を継続し、実習施設の管理栄養士との情報交換等により連携の強化に努めている。 ・ 経営情報学部において、学生の行動型学修の一環として、学生の学会等での研究発表を促進した。また、授業内容に企業・工場見学を組み入れ、学生の学修意欲の向上や就業意欲の早期醸成に努めた。 ・ 生命環境学部において、実践活動の一つとして、教職課程履修学生が庄原格致高等学校で論文作成指導を行った。 ・ 保健福祉学部において、学生の自立性と主体性の育成に資する教育手法として、模擬患者演習（看護、理学療法、コミュニケーション障害）、客観的臨床能力試験（理学療法）、シミュレーション教育（看護）、地域活動参加（作業療法、人間福祉）、プレイバックシアター（作業療法）等を活用した。
教 育	<p>【社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証】 (No.30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野に応じた各種資格・検定試験等（TOEIC、中国語検定 2 級、情報処理技術者試験、中級・上級バイオ技術者試験等（上記国家試験は除く））については、一部の試験を除き受検者数が伸び悩んでおり、また、各試験の合格率は前年度を下回っていることから、受検者数増加及び合格率向上につながる動機づけや仕組みの改善などに取り組まれたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際文化学科において、外国語の運用能力を向上させるため、第一言語（8 単位）として学んだ外国語については、3 年次における検定受験を全学生に課し、1・2 年次での学修成果を検証することとした（平成 27 年度入学生より適用）。 ・ 経営情報学部において、公認会計士の資格取得に向けた学生向け勉強会や説明会の開催、日経 TEST 受検者対象の勉強会の開催等により学生の学習を支援するとともに、情報処理技術者試験については、情報処理推進機構の資料等の活用により、関係資格の取得意欲の更なる向上に努めた。また、各種資格・検定試験の受検・合格状況に関する情報を収集・分析し、有効活用に供した。 ・ 生命環境学部において、受検者数の増加に向けて掲示や授業内での周知に努めるとともに、問題集の貸出しや中級バイオ試験対策講座の開講（毎回約 50 人が受講）などにより、学生の学修を支援した。 ・ 保健福祉学部において、資格取得に係る後援会助成制度の活用を促した結果、申請者数は 48 人（福祉住環境コーディネーター 2 級 25 人のほか、7 資格・検定 23 人）に増加した。（平成 26 年度：22 人）

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教育	【キャリア・ポートフォリオ^{※7}の活用】 (No.34) , 【学修支援】 (No.44)	
	<ul style="list-style-type: none"> 2年次以上において依然としてキャリア・ポートフォリオの活用が進んでいないが、キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられることから、学生が積極的に活用するためのより効果的な動機づけや仕組みの改善などに取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より、紙媒体のキャリア・ポートフォリオ・ブックに移行し、学生自身の活用とともに教員による学生指導への活用を図っている。具体的には、11月から同ブックの配布を開始し、3キャンパスで学生向けガイダンスを実施するとともに、教員に対しては、キャリアセンター長が各学部教授会で活用方法(成績表手交時の面談での利用、キャリア教育科目、就職ガイダンス等での活用)を説明した。 保健福祉学部において、実習の事前・事後学修、実習配置、就職相談等により、個々の学生の志向性に応じたキャリア発達を支援した。
	【海外留学等の促進】 (No.40)	
	<ul style="list-style-type: none"> 取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前のTOEIC等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務づけ等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるために、今後はさらに精度の高い効果検証に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 検証方法に関する他大学の情報を収集するとともに、適切な学修システムの導入について、検討を開始することとした。 国際文化学科において、帰国後の検定受験を促して、外国語運用能力の向上を確認・把握するとともに、オープンキャンパス等で高校生等の来学者や在学生に対して留学の成果を外国語でプレゼンテーションする機会を設けた。 生命環境学部において、帰国後のTOEIC受検を促し、外国語運用能力の向上の確認に努めた。
【秋入学制への対応】 (No.43)		
<ul style="list-style-type: none"> 海外学術交流協定締結校を対象としたイングリッシュトラック制については、平成26年度は応募が少なく、入学許可者がいなかった。今後は積極的な学生募集及び受入れに必要な環境整備に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応状況は、定員充足率の改善(No.22)の項で記載のとおり。 	

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
地域貢献	<p>【地域貢献・連携活動への学生の参加促進】 (No.71)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、モデルケースで取り組んだ活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等に係る検証作業について、今後、他の取組へ拡大するよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「地域戦略協働プロジェクト」事業において、自治体から提示された課題に関するフィールドワークを通じて、学生が主体的に取り組む機会の拡大に努めた。 学生の地域貢献・連携活動への参加を促す全学的な取組の一環として、「広島と世界」科目群 (No. 8 参照) でフィールドワークを重視する授業運営を開始した。また、ボランティア活動助成事業に係る選考規程の改定（採択基準の明確化）、並びにボランティアポイント制度の創設に取り組んだ。併せて、振り返り型のキャリア・ポートフォリオ・ブックの活用を開始した (No. 34 参照)。 健康科学科において、JA全農ひろしま・カゴメ株式会社中国支店と連携した「広島市食育プロジェクト」への学生参加をはじめ、延べ48人の学生が地域活動に参加した。同プロジェクトについては、事業の有効性に係る検証作業が行われている。 経営情報学部において、ひろしまIT融合フォーラム主催の「アプリアイデアコンテスト」及び「学生ケータイあわ〜ど2015」などへの学生の参加を促し、好成績を収めた。 生命環境学部において、庄原市の自治振興センターと共同で「空市（そらいち）」に学生サークルがピザ店を出し、地域との交流を図った。同様の活動を「庄原いちばん10th フェスティバル」において行った。 保健福祉学部において、5学科の延べ227人の学生が地域課題研究や地域活動に参加した。研究成果は5題の卒業研究に反映されている。また、新聞報道（4件）等でも取り上げられている。
	<p>【教員業績評価制度の適切な運用】 (No.78)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成28年度を目途とする試験導入をはじめ、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組の推進に向けて着実に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度において、教員業績評価の評価区分等を見直すとともに、給与への反映手法、並びに同実施スケジュールを整理した。平成28年度中の試験導入に向け、評価システムの設計・改修を含めて、引き続き検討・調整を進める。
大学運営	<p>【外部資金の獲得】 (No.84)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等をさらに推し進めるため、大学と産業界とのマッチングに一層努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に地域連携センターが独自に開発した「研究助成金マッチング支援システム」の運用を開始し、各学部等の教員の助成金申請・獲得を支援した。また、国庫補助金申請に対する支援を継続的に行い、経済産業省戦略基盤技術高度化支援事業（通称サポイン）2件、JST NexTEP Bタイプ1件、JST戦略的創造研究推進事業1件の採択につなげた。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
大学運営	【自己点検・評価実施と評価結果の活用】 (No.91)	
	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に当たって用いた評価規準・評価基準については、今後とも、より精度を高めて評価内容の客観化に努めるとともに、各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価規準・評価基準の策定に当たっては、精度の向上を図るため、各部局等に対して具体的な年度計画・取組内容が設定されるよう指導・助言を行うなど、評価内容の客観化につながる取組みを推進している。また、第二期中期目標の達成に向けては、自己点検・評価結果に対する改善や評価委員会意見への対応が全学的な取組となるよう、目標・計画委員会における審議・検討や全教職員対象の説明会の開催等を通じて、意識の共有化に努めている。
	【危機管理・安全管理】 (No.93)	
<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に基づいて着実な取組が展開されている一方、危機事象ごとの対応マニュアルについては未策定のものが多数残っている。他の機関の事例等を参考に、適切かつ迅速に危機管理マニュアルの整備を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理ガイドライン（平成23年11月策定）に定められている危機事象30事例について、対応マニュアルを整備した。 	

用 語 説 明

番号	用 語	解 説
1	クラウドキャンパス	インターネット関連企業などが持つサーバーなどの設備に蓄積されているコンテンツを、ユーザーがインターネットを介していつでもどこでも利用できる学修環境。
2	アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。アクティブ・ラーニングの方法として、教室外で行うフィールドワーク、現場体験、インターンシップ、学修成果発表会、教室内で行うグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等がある。
	アクティブ・ラーナー	自ら積極的、能動的に学修する者。
3	ラーニングコモンズ	学生の学修支援を意図して大学図書館に設けられた場所や施設。具体的には、情報通信環境が整い、自習やグループ学修用の機材や設備が用意され、相談係がいる開放的な学修空間をいう。飲食コーナーが敷設されていたり、図書館外に設置されたりしている例もある。
4	イングリッシュトラック	英語による履修コース。
5	ファカルティ・ディベロッパー	教員個人や組織全体の教育力を高める支援をする専門職。
6	ルーブリック	学修結果のパフォーマンスレベルの目安を数段階に分けて記述して、学修の達成度を判断する基準を示すもの。学修到達状況を評価するための評価基準表。
7	キャリア・ポートフォリオ	学生が、自らのキャリア形成について、自分自身で考え、振り返り、充実した大学生活をデザインしていくことを支援するために、大学での学びや課外活動で身につけた力を可視化するシステム。目標設定と振り返りに係る活用（記述・更新及び教員による助言等）が随時できる。